

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念「地球会社」のもと、持続可能な社会の実現に向けて、株主、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会など、多様なステークホルダーとの価値協創を重視し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーに対して適切に分配することが、企業および経済の持続的な発展につながると考えています。この観点から、従業員への還元や取引先への配慮を重要であると位置づけ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、求める人財像として「変化に対応し、挑戦・成長し続ける人財」を掲げています。まずは、そうした人財が育まれる環境づくりを重視し、その人財が活躍できる職場の整備と、従業員の能力を最大限に引き出す仕組みの構築に取り組んでいます。多様なキャリア機会の提供や、挑戦を後押しする企業文化の醸成を通じて、持続的な成長と生産性向上を実現し、付加価値の最大化に注力しています。その上で、生み出した収益・成果に基づき、適正な賃金の引き上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性向上に資するよう、制度設計・教育訓練等を中心とした施策に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、物価動向・経済情勢・当社の経営状況等を踏まえ、労使間での真摯な対話を通じ、従業員の意欲向上や動機付けにつながるよう適切な対応を行います。フレックスタイムの導入や育児休業、介護休業の拡大によりさらなる働きやすい環境づくりにも取り組んでいます。教育訓練等については、階層別研修などの各種研修を実施するとともに、資格取得奨励金制度や通信教育制度を設け、従業員が自主的に学びを深める機会をサポートしています。今後は次世代リーダー、グローバル人財の育成にも注力してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/70033-05-16-aichi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、多様なステークホルダーとの関係性を重視し、ESG 経営の実践を通じて、企業価値の持続的向上に努めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 11 月 27 日